■交通アクセス

Access

東北自動車道
大和ICから15分

三陸沿岸道路
松島大郷IC
松島北ICから5分

産業拠点間
仙台北部中核工業団地から25分

仙台港の利用
仙台港から20分

仙台空港の利用
仙台空港から30分

電車利用
JR東北本線
「愛宕駅」から3km車で5分

※所要時間は交通状況によります

■土地利用計画図　事業用地28ha

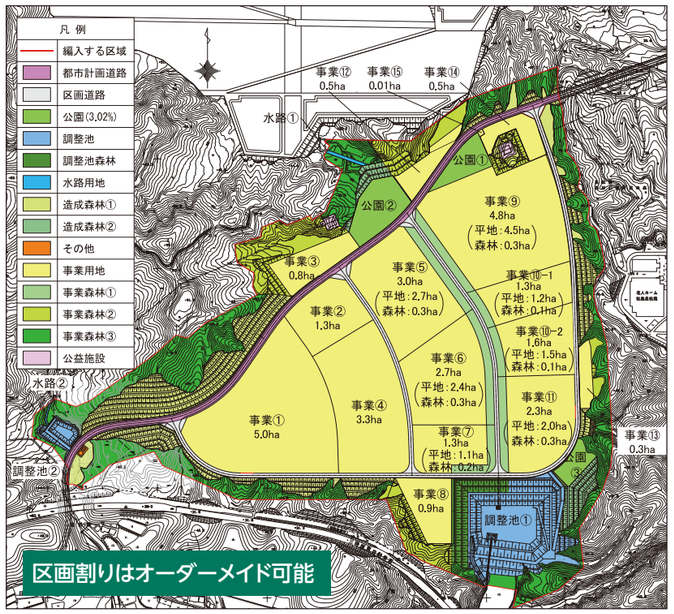

区画割りはオーダーメイド可能

■物件概要

■事業主体	松島町初原土地区画整理組合
■所在地（地番）	宮城県宮城郡松島町 初原字宮ノ入15番1 他
■分譲面積	28ha
■用途地域	工業地域（予定）
■建築規制	建ぺい率：60%　容積率：200%
■地質・地盤	地質：第1種 N値：深度1mでN値50（切土部）
■上下水道	2026年度整備予定
■電　　力	一般高圧、特別高圧 要引込
■接面道路	国道346号 県道9号大和松島線 （都市計画道路（町道）整備）
■分譲価格	75,000円/坪～（応相談）

■スケジュール（予定）

2024年度	2025年度	2026年度
造成工事		
	2025年秋より順次お引渡し 建築工事着工可能	

PR動画（3分）

東北道からのアクセス動画（2分）

松島イノベーションヒルズPR動画

2024年4月発行

松島町初原土地区画整理組合 事務局
〒980-0204 宮城県宮城郡松島町初原字黒ヶ沢4-1
TEL.022-781-5260

松島町企画調整課
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一19番地1
TEL.022-354-5702　MAIL.info@town.matsushima.miyagi.jp

MATSUSHIMA INNOVATION HILLS

松島イノベーションヒルズ

出典：国土地理院ウェブサイト
地理院地図に本計画を合成加工しています

松島町に新たな産業拠点が誕生！

- ■28haの事業用地で、区画割りのオーダーメイド可能
- ■高台（T.P.+28m～）に位置し、災害に強い立地
- ■固定資産税、都市計画税（町税）を5年間免除 ※条件あり
- ■敷地に対する緑地、環境施設面積の割合を大幅に緩和
  （緑地:20%→1%／環境施設:25%→1%）

松島町初原土地区画整理組合

松島町に新たな 産業拠点が誕生！

MATSUSHIMA INNOVATION HILLS

（仮称）大郷太陽光発電所

松島どんぐり太陽光発電所

東側道路
（25年度整備完了予定）
※23年5月着工

松島 イノベーション ヒルズ

至 東北自動車道 大和ＩＣ

大和松島線

西側道路
（28年度整備完了予定）
既存道路（町道）利用可能

松島大郷ＩＣ

三陸沿岸道路

国道346号

松島北ＩＣ

仙台松島線

脱炭素への街づくり
松島IHマイクログリッド構想

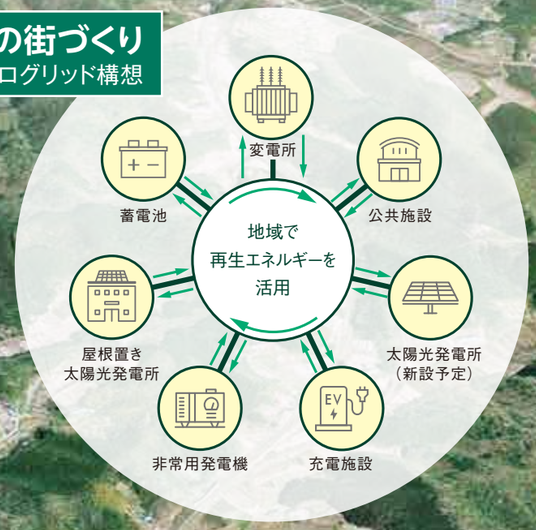

アクセス至便

東北自動車道
大和ICから15分

三陸沿岸道路
松島大郷IC
松島北ICから5分

掲載内容は現時点の計画・イメージであり、変更する場合があります

事業スケジュール(予定)

MATSUSHIMA INNOVATION HILLS

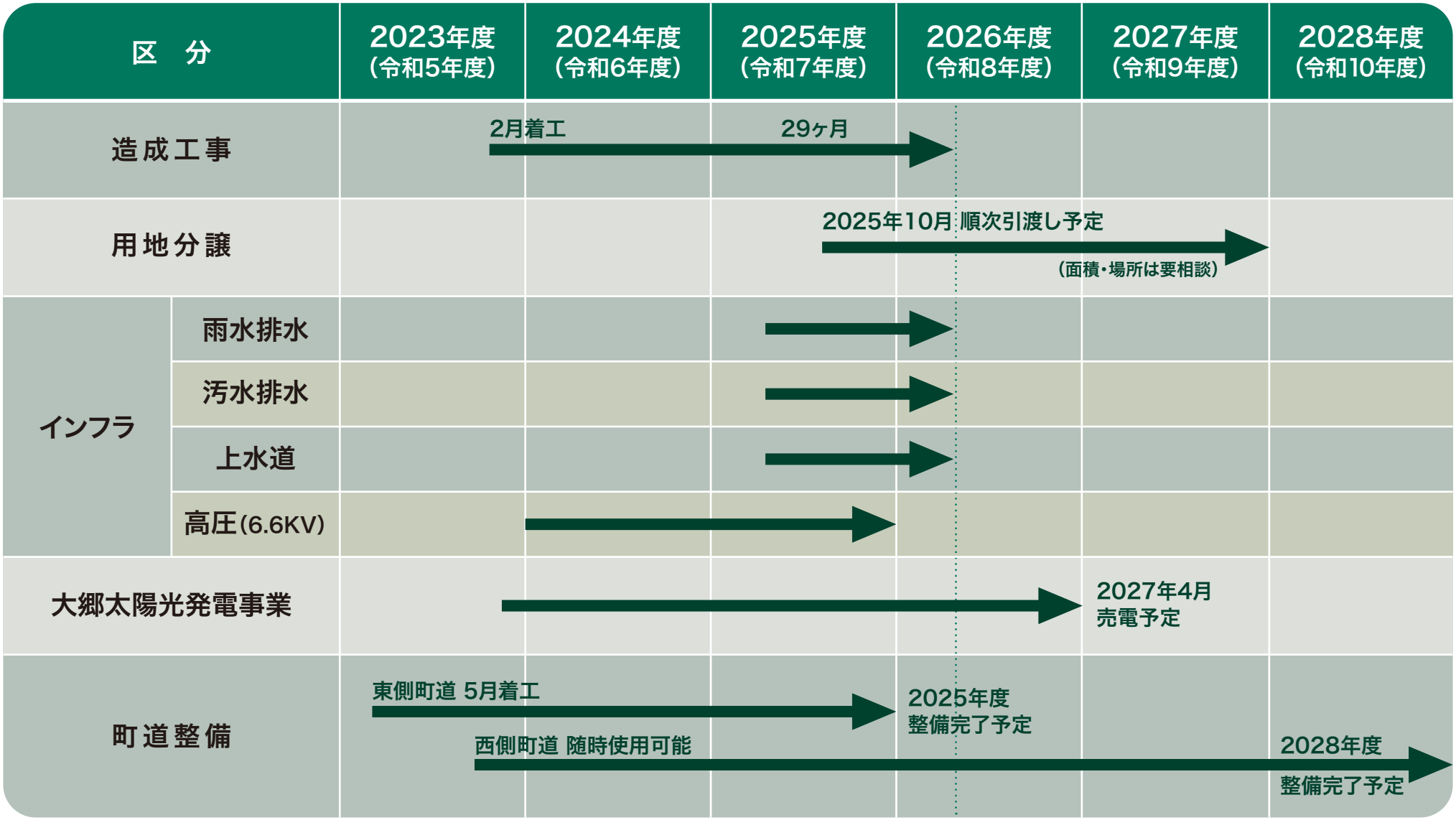

※スケジュールは関係機関協議等により変更になる可能性があります。

2024年4月発行

ACCESS MAP

松島イノベーションヒルズ

東北自動車道
大和ICから15分~20分

松島イノベーションヒルズまでの
所要時間の目安

三陸沿岸道路
松島大郷IC・松島北ICから5分

産業拠点間
仙台北部中核工業団地から25分

航空便の利用
仙台空港から30分

船舶の利用
仙台港から20分

電車の利用
JR東北本線 愛宕駅 車で5分

松島町初原土地区画整理事業　街区割イメージ図

街区割イメージ①
（区画割あり）

※1）事業①、②、③、④、⑤、⑫ のお引渡しは令和7年10月を予定しています。
2）1）以外の事業用地のお引渡しについては令和8年6月を予定しています。
3）各街区からの工場排水は、敷地内に浄化槽を設置して頂き、規定の水質に浄化後、雨水排水系統へ放流となります。
4）各街区からの汚水排水は、公共下水道に接続となります。
5）区割りはオーダー対応可能です。

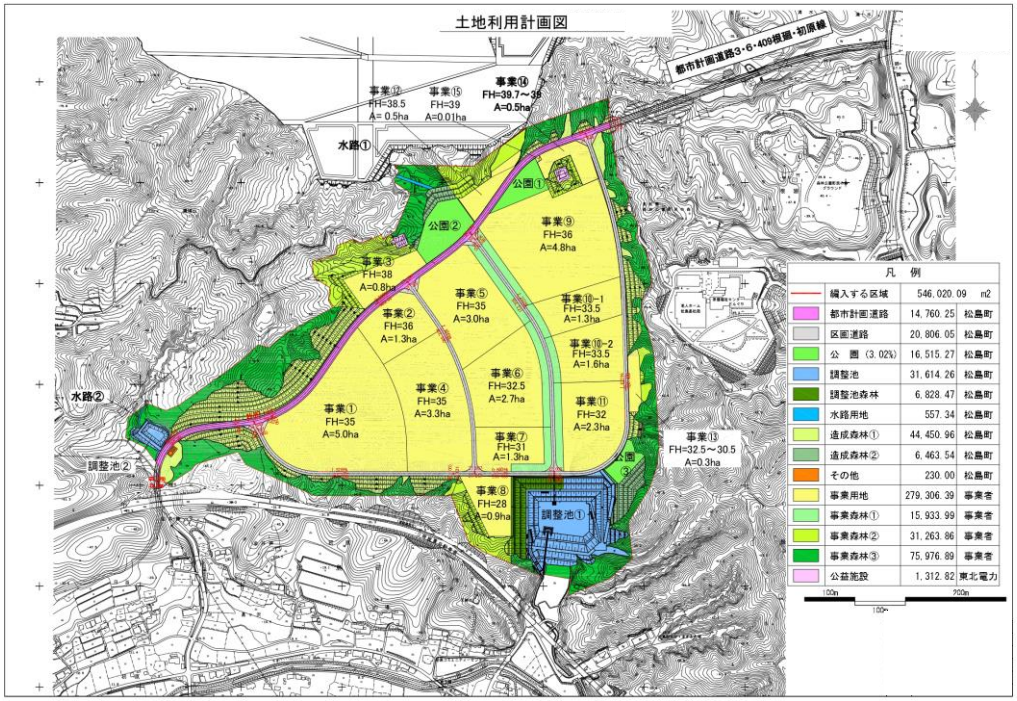

街区割イメージ②
（区画割なし）

※1）一団の街区の場合でも高低差が生じる可能性があります。
2）各街区の計画高さは、基本的に街区割イメージ①と同様になります。
3）高低差解消の造成工事には別途費用が発生することがあります。
4）各街区からの工場排水、汚水排水については、街区割イメージ①と同様になります。
5）A街区のお引渡しは令和7年10月を予定しています。
6）B、C街区のお引渡しは令和8年6月を予定しています。

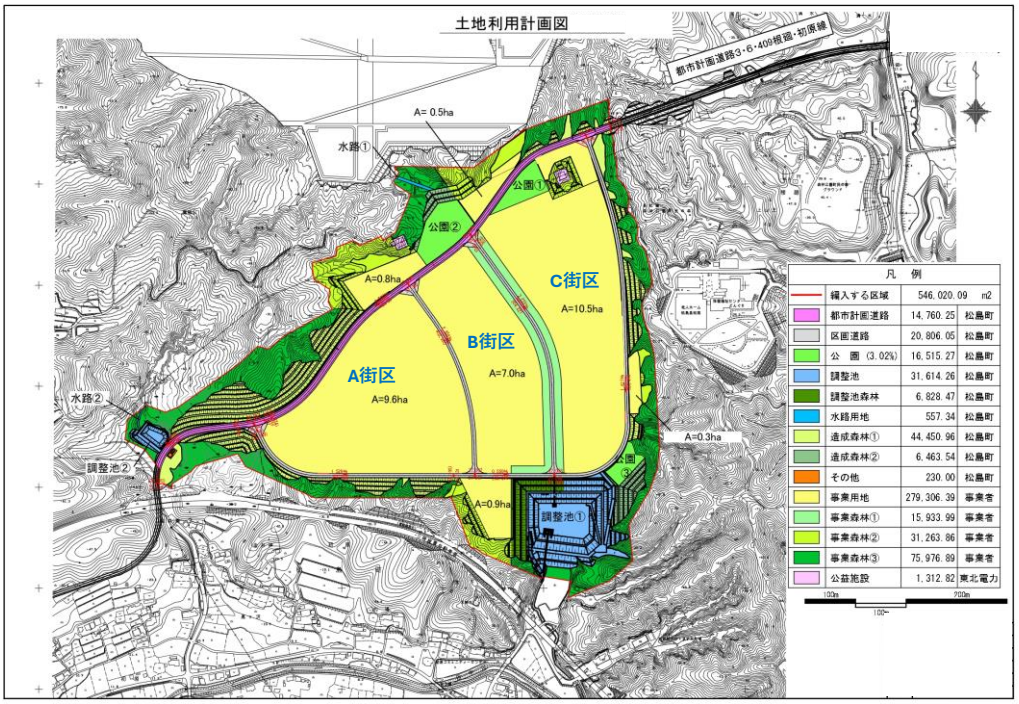

街区割イメージ③
（大街区）
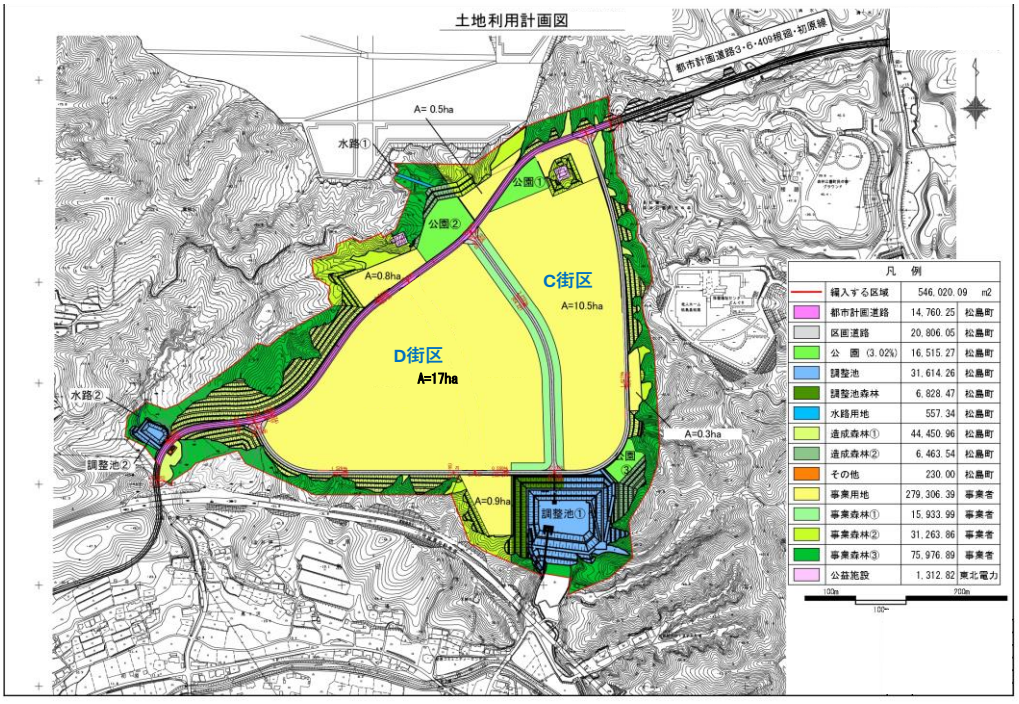
※1）本イメージは土地区画整理事業による事業計画の変更が必要となります。
2）各街区の計画高さ、高低差解消の造成工事については基本的に街区割イメージ②と同様になります。
3）各街区からの工場排水、汚水排水については、街区割イメージ①と同様になります。
4）C、D街区のお引渡しは令和8年6月を予定しています。